

**医療介護総合確保促進法に基づく
茨城県計画**

**令和2年1月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、地域医療ネットワーク基盤の整備環境や医療機関の再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成28年において約3.5万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、令和2年には需要数約4.2万人、供給数3.9万人となり約3千人の需給ギャップが生じ、令和7年には需要数約4.8万人、供給数4.1万人となり、約7千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組みを行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

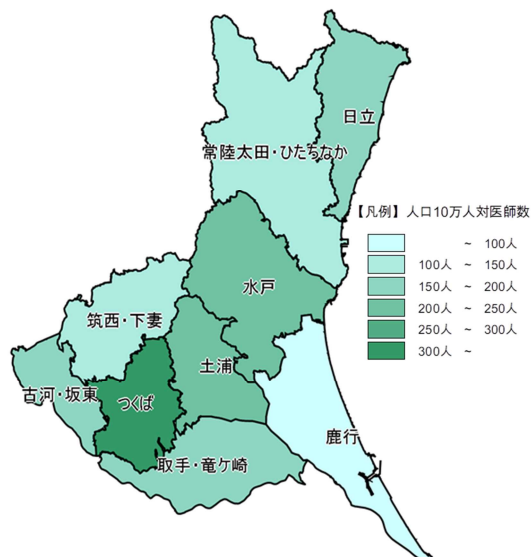
- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- (異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成30年12月末現在, 単位:人)

○ 医師

		医師総数	人口10万対	備考
全 国		327,210	258.8	
茨城県		5,682	197.5	全国46位
二 次 医 療 圏 別	水戸	1,136	245.8	
	日立	412	165.0	
	常陸太田・ひたちなか	413	116.6	全国平均半分以上
	鹿行	262	96.6	全国平均半分以上
	土浦	568	223.2	
	つくば	1,440	413.7	
	取手・竜ヶ崎	820	177.8	
	筑西・下妻	291	113.1	全国平均半分以上
	古河・坂東	340	151.1	



※ 医師偏在指標

区 域 等		医師偏在指標	全国順位	医師少数・多数
茨 城 県		180.3	42	医師少数県
二 次 保 健 医 療 圏 (全 国 3 3 5 医 療 圏)	つくば	350.3	14	医師多数 区域
	水 戸	203.5	100	
	土 浦	183.5	151	
	取手・竜ヶ崎	159.9	231	医師少数 区域
	鹿 行	130.1	310	
	古河・坂東	128.4	312	
	筑西・下妻	125.9	316	
	常陸太田・ひたちなか	125.6	317	
日 立	124.9	319		

○ 就業看護職員（保健師，助産師，看護師，准看護師）

		就業看護職員数	人口10万対	備考
全 国		1,612,951	1,228.7	
茨城県		31,015	1,003.0	全国 43 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	6,551	1,345.1	
	日立	2,935	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,960	791.1	県平均以下
	鹿行	1,983	694.3	県平均以下
	土浦	3,030	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ヶ崎	4,504	970.0	県平均以下
	筑西・下妻	2,106	803.0	県平均以下
	古河・坂東	2,065	908.4	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口10万対	備考
全 国		240,371	190.1	
茨城県		4,973	172.9	全国 31 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	878	191.0	
	日立	429	174.5	
	常陸太田・ひたちなか	524	149.4	県平均以下
	鹿行	322	119.4	県平均以下
	土浦	468	185.5	
	つくば	867	246.4	
	取手・竜ヶ崎	794	172.6	県平均以下
	筑西・下妻	356	139.9	県平均以下
	古河・坂東	335	149.9	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状

（単位：人）

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 28 年	34,959	34,959	-
令和 2 年	41,929	38,784	3,145
令和 7 年	47,893	40,977	6,916

*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し，各都道府県が令和7年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したものを。

■茨城県全体

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R1)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・脳梗塞患者に対するt-P A実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →709件(8%) (R3)
- ・虚血患者に対するP C I実施件数の増 4,996件(23.4%) (H28) →6,421件(27.6%) (R3)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5, 輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設/年 (R1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人当たり) 5.5カ所(H30) → 7.9カ所(R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13人(H29) → 300人(R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回(R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人×6年=300人(R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2%(H29) → 14.7%(R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数600件(R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った85%(R1)
- ・看取り数 82.5人(H28) →99.4人(R2)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13か所(H29) →44か所(R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
15.4%(H30) → 16.1%(R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年3回程度(R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年5回程度(R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(28カ所)(H28) →1,195床(32カ所)(R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所(H28) →19カ所(R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所(H28) →19カ所(R2)
- ・地域包括支援センター 148カ所(H28) →152カ所(R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0%(H28) → 77.0%(R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回(R1)

- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 34,194 件（H30）→47,000 件（R1）
- ・看護職員離職率 10.5%（H29）→ 10.5%（R3）
- ・質の向上対策研修 3,680 人/年（R1）
- ・早期離職対策研修 1,755 人/年（R1）
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下（H29 年県内平均 7.7%）（R1）
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年（R1）
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年（R1）
- ・看護職員数 27,984 人（H30）→ 30,044 人（R5）
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名（R1）
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53 医療機関（R1）
- ・看護師等養成所補助先 18 校 21 課程（県立 2 校除く）（R1）
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40 回以上（R1）
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5 校以上（R1）
- ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入 県内 3 か所（R1）
- ・県内医師数 5,682 人（H30.12）→ 6,400 人（R5）
- ・医師就学資金の貸与 305 人（うち新規 73 人）（R1）
- ・医師確保計画の策定（R1）
- ・地域医療対策協議会の開催（年 6 回）（R1）
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人（R1）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン 2.1 に記載されている目標）

- ・介護職員数 34,959 人（H28）→ 41,929 人（R2）
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人（R2）
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人（R2）

（上記以外の主な目標）

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 250 人派遣後、175 人直接雇用へ移行
- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 1,000 人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者数 5,000 人/年
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 200 人/年
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人/年
- ・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者数 200 名/年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 200 事業所/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人/年
- ・入門的研修の参加者数 100 人/年
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人/年

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +5カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1カ所（R1）
- ・看護専門学校定員充足率 93.2%（R1）→95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1カ所（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年（R1）
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2）
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人（R2）

- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2 病院→1 病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +29 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 箇所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 筑西 3 病院→2 病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)

- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
 - ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1)
 - ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
 - ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

- 主な意見聴取の実績
 - <医療分>
 - 平成30年8月
 - ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案募集の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
 - 平成30年8月～
 - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
 - 平成31年2月
 - ・ 県保健医療審議会において，平成31年度計画の概要等を説明，審議（了解）
 - ～令和2年11月
 - ・ 国内示状況等を踏まえながら，計画額等の修正を関係団体等と随時協議

 - <介護分>
 - 平成30年8月
 - ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
 - 平成30年8月～
 - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
 - 令和元年5月
 - ・ いばらき高齢者プラン21推進委員会において，平成31年度計画の概要等を説明，審議（了解）

(2) 事後評価の方法

- <医療分>
 - ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会（保健医療計画部会）等において意見を聴きながら評価を行う。
- <介護分>
 - ・ 年度ごとに開催される，いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聴きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1－1（医療分）】 がん診療機器整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 132,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるように，診療機能の向上を図ることで，病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値76.5（H29）→目標値76.1（R3）</p>					
事業の内容	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>					
アウトプット指標	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R1）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・がん患者の増加に伴い，病理診断や画像診断においてより正確かつ迅速な診断が求められており，診断に係る診療機器（一般X線撮影装置）等の整備を促進し，検査時間の短縮など病院の診療機能を向上させることで，がんによる死亡者を減少させる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 132,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） —
		基金	国（A）	（千円） 29,333	民	（千円） 29,333
			都道府県（B）	（千円） 14,667		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A+B）	（千円） 44,000		（千円） —
			その他（C）	（千円） 88,000		
備考（注3）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1－2（医療分）】 ICT活用による医療体制強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 176,490千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏				
事業の実施主体	茨城県（県内の医療機関等へ補助）				
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、ICTを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 [現況値（H28）393件（4.5%）→目標値（R3）709件（8%）] ・虚血患者に対するPCI実施件数の増 [現況値（H28）4,996件（23.4%）→目標値（R3）6,421件（27.6%）] 				
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 手術映像等をリアルタイムで配信できる「遠隔治療サポートシステム」を活用し、筑波大と連携して心疾患などの高度専門治療を行うためのネットワーク構築に係る経費の一部を支援することによって、PCIなどの治療を行う医療機関と筑波大との役割分担を図る。</p> <p>(2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 MRI等の医療画像を共有できる「遠隔画像診断治療補助システム」を活用した脳卒中診断治療ネットワークを構築し、脳卒中の専門的治療を行う医療機関に対し、当該システムの導入経費の一部を補助することによって、t-PA療法などの治療を行う医療機関と血管内治療など高度な医療を包括的に行う医療機関との役割分担を図る。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9機関 神栖済生会病院PCI実施増加件数32件/年 × 9機関 32件/年×9機関=288件 のPCI実施件数増加を想定 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9機関 県北地域8機関で脳卒中治療におけるシステム連携数 4.6件/月 4.6件/月×12月÷8機関×9機関=62件/年の連携を想定 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間の緊密な連携体制の構築が促進されるとともに限られた医療資源が効率的に運用されることによって、県内医療体制の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 176,490	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 9,220
		基金	国(A)		
			(千円) 117,660		

		都道府県 (B)	(千円) 58,830	公民の別 (注1)	民	(千円) 108,440
		計(A+B)	(千円) 176,490			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) —			(千円) 7,500
備考(注3)	(R1) 72,660千円 , (R2) 58,830千円, (R3) 45,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 - 3 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 596,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数 →全8小児医療圏 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院，地域：3病院(H30) →総合：3病院，地域：4病院(日立総合の再開) <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 →2病院(神栖済生会，常陸大宮済生会) 	
事業の内容	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期，急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 輪番制：3，拠点病院制：5(R1) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合，JAとりで 	

	<周産期医療提供体制整備> ・補助施設数 39 施設 (R1) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合, 土浦協同 <救急等地域医療提供体制整備> ・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会, 常陸大宮済生会					
アウトカムとアウトプットの関連	政策医療を担う拠点病院への施設整備等の支援を行うことにより, 政策医療を担う拠点病院の体制の充実を図り, 地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 596,451	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 78,080
		基金	国 (A)	(千円) 359,838		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 179,920	民	281,758
			計 (A+B)	(千円) 539,758		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 56,693			(千円) 6,879
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 1 - 4 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業 (解体費等分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,836,760 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	筑西・下妻保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県 (筑西市, 桜川市, 医療法人隆仁会 (山王病院))									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・ 医師不足等により診療体制が脆弱となり, 救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し, 地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 再編統合による病院数の減 筑西 3 病院⇒2 病院</p>									
事業の内容	筑西地域の病院再編整備に係る, 医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損・退職金割増相当) (千円)									
	対象経費		R1	R2	R3 以降※	総額				
解体費		筑西市民	—	—	583,858	1,406,680				
		県西総合	229,689	344,533	—					
		山王	99,440	149,160	—					
除却損		筑西市民	—	—	12,000	376,470				
		県西総合	—	—	—					
		山王	—	364,470	—					
退職金割増相当		県西総合	53,610	—	—	53,610				
計			382,739	858,163	595,858	1,836,760				
※R3 年 8 月～調査・解体設計 R4 年 4 月～解体工事, R4 年 10 月末完了予定										
アウトプット指標	補助対象医療機関数: 3 病院									
アウトカムとアウトプットの 関連	3 病院 (筑西市民病院, 県西総合病院, 山王病院) の再編統合により, 当該保健医療圏の医療提供体制の強化を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公民 の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,836,760			815,794			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			408,713
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
1,836,760		(千円)	—	(千円)	—					
その他 (C)		(千円)	—	—	—					
備考	(R1) 382,739 千円, (R2) 858,163 千円, (R3) : 595,858 千円									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1－5（医療分）】 地域医療提供体制再構築支援事業 （基本計画策定等分）				【総事業費 （計画期間の総額）】 408,696千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（神栖済生会病院）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・神栖済生会病院と鹿島労災病院（労働者健康安全機構）を統合（H31.4.1）し経営基盤を強化するとともに、医療資源の集約化を図り、神栖地域の医療提供体制を再構築する。</p> <p>アウトカム指標：再編統合による病院数の減 2病院⇒1病院（急性期病床 378床⇒290床） 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増（60床）</p>					
事業の内容	<p>〈器具・備品等の移設費用補助〉事業費 7,384千円 ・神栖済生会病院と鹿島労災病院の統合に伴い、神栖済生会病院が負担する鹿島労災病院の器具・備品等の移設に係る費用を支援する。</p> <p>〈整備構想・基本計画の策定費補助〉事業費 30,693千円 ・神栖済生会病院が本院を増築するにあたって、病院運営の基本方針や必要な医療機能、施設整備の基本方針等を定めた整備構想・基本計画を策定する費用を支援する。</p> <p>〈基本設計・実施設計に係る経費補助〉事業費 370,619千円 ・神栖済生会病院が本院の基本設計及び実施設計を行う際に必要となる費用を支援する。</p>					
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	・2医療機関の再編統合により、鹿行保健医療圏で不足している回復期病床を整備するとともに、救急・入院を中心とした急性期医療の提供を担う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 408,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 136,232
	基金	国(A)	(千円) 136,232		民	(千円) -
		都道府県(B)	(千円) 68,116			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 204,348			(千円) -
		その他(C)	(千円) 204,348			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,140 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 					
	アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所数 現況値 (人口 10 万人あたり) 5.5 箇所 (2018) →目標値 (人口 10 万人あたり) 7.9 箇所 (2020) ※現況 159 箇所－目標 229 箇所＝▲70 箇所×標準 3 人＝▲210 人 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者・指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 訪問看護師養成研修 100 人/年 看護管理者・指導者研修 30 人/年 訪問看護専門分野研修 80 人/年 					
アウトカムとアウトプット の関連	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大, 機能拡大, 看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成する。これにより地域医療を担う訪問看護事業所数の増加へつなげる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,140	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) — (千円) 10,093 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10,093
		基金	国 (A)	(千円) 10,093		
			都道府県 (B)	(千円) 5,047		
			計 (A+B)	(千円) 15,140		
			その他 (C)	(千円) —		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,271 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県, 医療機関 (筑波大学附属病院, 県立中央病院, 水戸済生会総合病院等)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して, 在宅医療等の推進を図るため, 医師の判断を待たずに, 手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 					
	アウトカム指標: 【第7次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 H29年: 13人→R5年: 300人 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため, 訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人×6年=300人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知説明会により, 研修の必要性や受講方法等を周知し, 受講料の助成により研修受講者の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,114
		基金	国 (A)	(千円) 10,847		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,424	民	(千円) 7,733
			計 (A+B)	(千円) 16,271		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 2 - 3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,801千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏									
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。 									
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> がん患者の在宅死亡割合 現況値 11.2% (H29) → 目標値 14.7% (R1) 									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600件 同 相談者満足度 役に立った 85% 									
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。 									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		24,801			—			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			7,705
			計 (A+B)				(千円)			7,705
その他 (C)		(千円)	11,557	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	7,705				
その他 (C)		(千円)	13,244							
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,725 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (市町村)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標：看取り数 82.5 人 (H28) →99.4 人 (R2)					
事業の内容	以下の取組を推進する市町村に対して補助。 ・地域ケアセンターを設置し、地域ケアコーディネーターを配置【事前調査に基づく 20 市町, 27 名】 ・サービス調整会議 (処遇方針の決定)【支援対象者からの相談に応じ開催】 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等【サービス調整会議の結果に基づき実施】					
アウトプット指標	・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) →44 か所 (R1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	・サービス調整会議等の開催を通じ「コーディネート機能」や「多職種協働による支援機能」が発揮され、看取りを望む患者や家族への対応が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,725	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,150
		基金	国 (A)	(千円) 9,150		
			都道府県 (B)	(千円) 4,575	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 13,725		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ補助)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。					
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H30) 15.4%→目標値 (R1) 16.1%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 訪問看護師等の研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 					
アウトカムとアウトプットの 関連	ワーキンググループや研修会の開催による小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップにより、小児対応型訪問看護ステーションの機能を強化することで、小児在宅医療の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,426	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 951
		基金	国 (A)	(千円) 951		
			都道府県 (B)	(千円) 475		民 (千円) -
			計 (A+B)	(千円) 1,426		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2－6（医療分）】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 （推進基盤整備事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（市町村）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ るよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予 防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシ ステムの構築が必要。 アウトカム指標： 看取り数 82.5人（平成28年）→99.4人（令和2年）					
事業の内容	地域の特性に応じ、以下の取組を実施する市町村に補助。【事前調査に 基づく4市町村】 ・在宅医療サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に 伴う医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備 に要する経費の補助					
アウトプット指標	上記取組を実施する累計市町村数： 12か所（平成27～30年度累計）→16か所（令和元年度） ※最終的には44か所が目標					
アウトカムとアウトプット の関連	市町村が当事業に取り組むことで、地域における訪問看護ステーショ ン等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進 され、看取り数の増につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 18,800	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 6,266 （千円） － うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） －
		基金	国（A）	（千円） 6,266		
			都道府県 （B）	（千円） 3,134		
			計（A+B）	（千円） 9,400		
		その他（C）	（千円） 9,400			
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

<介護分>

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,311,718 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏																	
事業の実施主体	茨城県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 +122床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +13か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +11か所 ・地域包括支援センター +4か所																	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護支援事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症デイサービス</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)	小規模多機能居宅介護支援事業所	2か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	認知症デイサービス	1か所	事業所内保育施設	1か所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)																	
小規模多機能居宅介護支援事業所	2か所																	
認知症高齢者グループホーム	3か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																	
認知症デイサービス	1か所																	
事業所内保育施設	1か所																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 → 1,195床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6か所 → 19か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8か所 → 19か所 ・地域包括支援センター 148か所 → 152か所																	

アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン 21 に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。
-----------------	--

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 456,470	(千円) 304,313	(千円) 152,157	(千円) -	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 713,200	(千円) 475,466	(千円) 237,734	(千円) -	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 142,048	(千円) 94,699	(千円) 47,349	(千円) -	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,311,718	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) -
	基金	国(A)	(千円) 874,478		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 874,478
		都道府県(B)	(千円) 437,240			
		計(A+B)	(千円) 1,311,718			
		その他(C)	(千円) -			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,068 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会, 民間等へ委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで, 小児初期診療体制の補強をするほ か, 小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。					
	アウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 現況値: 77.0% (H28) → 目標値: 77.0% (R1)					
事業の内容	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに, 小児科医の負担を軽減す るため, 子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置					
アウトプット指標	①研修実施回数 1 回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値: 34,194 件 (H30) → 目標値: 47,000 件 (R1)					
アウトカムとアウトプット の関連	①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで, 小児 救急医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により, 夜間・休日に小児救急医療機関を受診 する軽症患者に適正利用を促す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,068	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) - (千円) 37,694 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 37,694
		基金	国 (A)	(千円) 37,694		
			都道府県 (B)	(千円) 18,846		
			計 (A+B)	(千円) 56,540		
			その他 (C)	(千円) 528		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,543 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。</p> <p>アウトカム指標 【病院看護実態調査(2018)】</p> <p>・看護職員離職率 現況値 10.5% (2017) → 目標値 10.5% (2021)</p>					
事業の内容	<p>県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施</p> <p>・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修</p> <p>・早期離職対策研修：新人看護職員研修（多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修）看護実習指導者研修・</p>					
アウトプット指標	<p>・質の向上対策研修 3,680 人/年</p> <p>・早期離職対策研修 1,755 人/年</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,543	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) — (千円) 7,696 (千円) 7,696
		基金	国 (A)	(千円) 7,696		
			都道府県 (B)	(千円) 3,847		
			計 (A+B)	(千円) 11,543		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) —		(千円) 7,696
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,740 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（水戸赤十字病院，白十字総合病院，協和中央病院，小山記念病院，県立こども病院等）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の需要が高まる中，新人の段階における離職防止を図るとともに，医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。 					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29年県内平均7.7%) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために，新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率1/2）し，離職率の低下に努める。 協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し，チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度/年 チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度/年 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員等の研修の実施により，医療現場への適応を促進することで離職を防止し，看護職員の確保定着を図る。 多職種研修，地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで，看護職の専門性を高め，タスクシフトを図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,868
	基金	国 (A)	(千円) 29,258		民	(千円) 18,390
		都道府県 (B)	(千円) 14,629			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 43,887			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,853			3,690
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 専任教員養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,715 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。 					
	アウトカム指標：【第 7 次保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員数：現況値 27,984 人 (2018) → 目標値 30,044 人 (2023) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 実施期間：1 年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名					
アウトプット指標	・ 講習会の受講者数 30 名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 定員外のうち講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成講習会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職員の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,715	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,526
	基金	国 (A)	(千円) 1,526		民	(千円) —
		都道府県 (B)	(千円) 763			
		計 (A+B)	(千円) 2,289			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 7,426			(千円) —
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 5 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 255,249 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。 					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29 年度) → 目標値 10.5% (R3 年度) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象箇所数：53 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 255,249	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) — (千円) 152,385 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 152,385		
			都道府県 (B)	(千円) 76,192		
			計 (A+B)	(千円) 228,577		
			その他 (C)	(千円) 26,672		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4－6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 352,102 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。 					
	アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,984 人（H30）→目標値 30,044 人（R5） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程（県立 2 校除く） 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 352,102	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） —
	基金	国（A）	（千円） 226,851		民	（千円） 226,851
		都道府県 （B）	（千円） 113,425			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
		計（A+B）	（千円） 340,276			（千円） —
		その他（C）	（千円） 11,826			
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4 - 7 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,886 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	・ 本県の看護職員数は全国 43 位と低迷。更なる看護職員確保のため、 潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。								
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・ 看護職員離職率：10.5% (2017) →10.5% (2021)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・ 再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労改善に向けた施設相談員の派遣 (40 回以上) ・ 看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5 校以上)。 ・ ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 (県内 3 か所) 								
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業及び定着を促進し、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		53,886			608		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		30,926
		計 (A+B)		(千円)			47,302		(千円)
その他 (C)		(千円)	6,584	30,926					
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4－8（医療分）】 潜在看護職員再就業推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，鹿行保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関（茨城県看護協会）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・本県の看護職員数は全国43位と低迷しており，更なる看護職員確保のため，潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】</p> <p>・再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71%（2018）→100%（2020）</p>					
事業の内容	・看護職員の再就業を促進するため，各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。					
アウトプット指標	・潜在看護職員再就業支援研修受講生8名／年					
アウトカムとアウトプットの 関連	・潜在看護職員は復職に関して不安が強いため，就業を希望する施設で試用研修を行うことで，再就業を推進できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,200	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） —
	基金	国（A）	（千円） 2,134		民	（千円） 2,134
		都道府県 （B）	（千円） 1,066			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		計（A+B）	（千円） 3,200			（千円） 2,134
		その他（C）	（千円） —			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4－9（医療分）】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 511,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要である。					
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682人(H30.12)→目標値6,400人(R5)					
事業の内容	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p>					
アウトプット指標	修学資金の貸与 計305人（うち新規73人）					
アウトカムとアウトプットの関連	将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 511,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 336,255
	基金	国(A)	(千円) 336,255		民	(千円) —
		都道府県 (B)	(千円) 168,128			
		計(A+B)	(千円) 504,383			
		その他(C)	(千円) 7,417			(千円) —
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 125,524 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, 鹿行保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。 アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 現況値 (2018) 常陸太田・ひたちなか 840.7人, 鹿行 748.3人, 取手・龍ヶ崎 1037.4人, 筑西・下妻 863.6人, 古河・坂東 953.8人 ※人口10万対 目標値 (2020) 県平均 1,077.9人 ※人口10万対					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間貸与人数 計 305人 (新規 138人 継続 167人) ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより, 看護職員不足地域への就業を促進させ, 看護職員の偏在解消を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 125,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 51,877
	基金	国 (A)	(千円) 51,877		民	(千円) —
		都道府県 (B)	(千円) 25,939			
		計 (A+B)	(千円) 77,816			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 47,708			(千円) —
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,792 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター, 公益財団法人茨城県看護教育財団)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で, 看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め, 学生数の確保を図る。							
	アウトカム指標: 【保健師助産師看護師法 14 条に基づく年次報告】 ・定員充足率 現況値 93.2% (2019) → 目標値 95.2% (2020)							
事業の内容	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 講義棟屋上防水工事, 校舎・宿舍空調設備改修等							
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所							
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修を行い, 学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め, 学生数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			—			—		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 看護関係施設・設備整備促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 299,860 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	日立保健医療圏									
事業の実施主体	公益財団法人日立メディカルセンター									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護師養成所の施設整備により養成力を充実させ、看護職員の確保を図ることが必要。									
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,984人 (H30年末) →目標値 30,044人 (R5)									
事業の内容	・看護職員の供給体制強化を図るため、看護師養成所の施設整備に対して補助。									
アウトプット指標	・看護師養成所の施設整備に対する補助 1か所									
アウトカムとアウトプットの関連	・看護師養成所の施設整備により定員を240名増やし、看護職員の供給体制を強化させ、本県の看護職員就業者数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	37,126	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			18,563
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			244,171	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
					—					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医師確保計画策定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,711 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）に 基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、P D C A サ イクルに基づく、実効的な医師確保計画を策定する。					
	アウトカム指標：医師確保計画の策定（R1）					
事業の内容	<p>①医師確保計画策定のためのデータ収集・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省から示される医師偏在指標等のデータに基づき、二次医療圏及び三次医療圏における医師偏在等の度合いを示す。 <p>②地域医療対策協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏及び三次医療圏における医師確保の方針，確保すべき医師数の目標，目標達成に向けた医師の派遣，その他医師の確保に関する施策について協議し，医師確保計画を策定する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保計画の策定 地域医療対策協議会の開催（年 6 回） 					
アウトカムとアウトプット の関連	二次医療圏，三次医療圏ごとの将来医師の需給推計や医師偏在指標の 状況等を踏まえ，地域医療対策協議会で医師確保施策等を協議するこ とにより，実効性のある医師確保計画を策定する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,711	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,807 (千円) 1,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 3,140		
			都道府県 (B)	(千円) 1,571		
			計(A+B)	(千円) 4,711		
		その他(C)	(千円) -			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるよ うがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)					
事業の内容	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得 に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護 師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)					
アウトプット指標	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人					
アウトカムとアウトプット の関連	がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・ 介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) — (千円) 4,333 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 4,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,167		
			計 (A+B)	(千円) 6,500		
		その他 (C)	(千円) 6,500			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

<介護分>

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 ①介護職 PR 事業 ②介護確保 PR 事業 ③進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,261千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	①, ②茨城県 (委託先: 民間事業者) ③介護福祉士養成施設					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人(H28) → 41,929人(R2)					
事業の内容	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。					
アウトプット指標	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。 ・学生、社会人等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,261	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国(A)	(千円) 15,507	民	(千円) 15,507
			都道府県(B)	(千円) 7,754		
			計(A+B)	(千円) 23,261		

	その他 (c)	(千円)			(千円)
		-			15,507
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 222,670 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。							
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に 250 人派遣後、175 人直接雇用へ移行							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				222,670			-	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		148,446
			計 (A+B)			(千円)		74,224
		222,670	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	-		148,446			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,040 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 → 41,929 人							
事業の内容	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助							
アウトプット指標	研修参加者数 1,000 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員のキャリアアップを支援するための研修により、資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		14,040		-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,360
			計 (A+B)			(千円)		9,360
その他 (C)		(千円)	-	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
					0			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業									
事業名	【No. 4 (介護分)】 複数事業所連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人									
事業の内容	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助									
アウトプット指標	研修参加者数 5,000 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修等により、介護職員の資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		26,000			-			
		基金	国 (A)				(千円)	17,333	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			17,333
			計 (A+B)				(千円)			8,667
		26,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)							
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症対策推進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県歯科医師会, 茨城県薬剤師会)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成30年度～令和2年度】 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→500人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→900人								
事業の内容	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回)								
アウトプット指標	① 歯科医師等の研修会受講 (受講者 200人/年) ② 薬剤師の研修受講 (受講者 300人/年)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,000			-		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,333
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,333						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,039 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者等の人材養成支援 ③医療依存度の高い利用者の受入れ状況調査							
アウトプット指標	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約 200 名 (介護職員, 看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約 200 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	超高齢社会の中、医療依存度の高い利用者の増加に対応する研修を実施することにより、それら利用者に対応する事業所の質の向上に取り組むとともに、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	-	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				6,693
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
					(千円)	6,693		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,493 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施							
アウトプット指標	セミナー参加者数 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,329
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	2,329
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修, 生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,537 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し, 研修修了後は福祉人材センターへの登録, マッチングに繋げる							
アウトプット指標	研修参加人数 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施することで, 介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができるとともに, 介護分野への参入のきっかけを作る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金						
		国 (A)		(千円)				
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				1,025
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
						1,025		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業								
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,450 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人								
事業の内容	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。								
アウトプット指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		16,450			-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,967
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
16,450				(千円)	0				
その他 (C)		(千円)							
			-						
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

令和元年度茨城県計画事業一覧表(医療分)

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)						
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)						
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)	
1	がん診療機器整備促進事業	①	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	医療機関	1	132,000	29,333	14,667	44,000	88,000	0	29,333	0	0	29,333	0
2	ICT活用による医療体制強化支援事業	①	県内全保健医療圏	医療機関	3	176,490	117,660	58,830	176,490	0	9,220	108,440	0	9,220	108,440	75,000
3	政策医療提供体制整備事業	①	県内全保健医療圏	茨城県	1	596,451	359,838	179,920	539,758	56,693	78,080	281,758	6,879	1,666	6,666	0
4	地域医療提供体制再構築支援事業(解体費)	①	筑西・下妻保健医療圏	市町村, 医療機関	4	1,836,760	1,224,507	612,253	1,836,760	0	815,794	408,713	0	772,054	165,733	0
5	地域医療提供体制再構築支援事業(基本計画策定等)	①	鹿行保健医療圏	医療機関	2	408,696	136,232	68,116	204,348	204,348	136,232	0	0	0	0	0
6	訪問看護支援事業	②	県内全保健医療圏	茨城県	1	15,140	10,093	5,047	15,140	0	0	10,093	10,093	0	0	0
7	看護師特定行為研修推進事業	②	県内全保健医療圏	医療機関	1	16,271	10,847	5,424	16,271	0	3,114	7,733	0	0	0	0
8	いばらきがん患者トータルサポート事業	②	県内全保健医療圏	茨城県	1	24,801	7,705	3,852	11,557	13,244	0	7,705	7,705	0	0	0
9	茨城県地域包括ケアシステム推進事業(構築支援事業)	②	県内全保健医療圏	市町村	1	13,725	9,150	4,575	13,725	0	9,150	0	0	0	0	0
10	いばらき安心医療体制整備推進事業(小児医療)	②	県内全保健医療圏	県, 医療機関	1	1,426	951	475	1,426		951	0	0	0	0	0
11	茨城県地域包括ケアシステム推進事業(推進基盤整備事業)	②	県内全保健医療圏	市町村	1	18,800	6,266	3,134	9,400	9,400	6,266	0	0	0	0	0
12	小児医療環境づくり支援事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	57,068	37,694	18,846	56,540	528	0	37,694	37,694	0	0	0
13	看護職員ブラッシュアップ研修事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	11,543	7,696	3,847	11,543	0	0	7,696	7,696	0	0	0
14	看護職員定着促進事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	47,740	29,258	14,629	43,887	3,853	10,868	18,390	3,690	0	0	0
15	専任教員養成事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	9,715	1,526	763	2,289	7,426	1,526	0	0	0	0	0
16	病院内保育所運営助成事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	255,249	152,385	76,192	228,577	26,672	0	152,385	0	0	0	0
17	看護師等養成所運営助成事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	352,102	226,851	113,425	340,276	11,826	0	226,851	0	0	0	0
18	看護職員確保対策事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	53,886	31,534	15,768	47,302	6,584	608	30,926	30,926	0	0	0

19	潜在看護職員再就業推進事業	④	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, 鹿行保健医療圏, つくば保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏	医療機関	1	3,200	2,134	1,066	3,200	0	0	2,134	2,134	0	0	0
20	医師修学資金貸与事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	511,800	336,255	168,128	504,383	7,417	336,255	0	0	0	0	0
21	看護師等修学資金貸付事業	④	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, 鹿行保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏	茨城県	1	125,524	51,877	25,939	77,816	47,708	51,877	0	0	0	0	0
22	県立等看護専門学校学習環境整備事業	④	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	茨城県	1	25,792	17,194	8,598	25,792	0	14,147	3,047	0	14,147	3,047	0
23	看護関係施設・設備整備促進事業	④	日立保健医療圏	公益財団法人	1	299,860	37,126	18,563	55,689	244,171	0	37,126	0	0	37,126	0
24	医師確保計画策定事業	④	県内全保健医療圏	茨城県	1	4,711	3,140	1,571	4,711	0	1,807	1,333	1,333	0	0	0
25	がん専門医療従事者育成推進事業	④	県内全保健医療圏	医療機関	1	13,000	4,333	2,167	6,500	6,500	0	4,333	0	0	0	0
計						5,011,750	2,851,585	1,425,795	4,277,380	734,370	1,475,895	1,375,690	108,150	797,087	350,345	75,000

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「医療従事者の確保」に関する事業は④を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

令和元年度茨城県計画事業一覧表(介護分)

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)				基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)						
						総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)			うち受託事業等(再掲)		
							国	都道府県	計		公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
1	地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	③	県内全高齢者福祉圏	県	1	1,311,718	874,478	437,240	1,311,718	0	0	874,478	0	0	874,478	0
2	介護職PR事業、人材確保PR事業、 進路選択学生等支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	23,261	15,507	7,754	23,261	0	0	15,507	15,507	0	0	0
3	介護人材確保育成事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	222,670	148,446	74,224	222,670	0	0	148,446	148,446	0	0	0
4	キャリアアップ支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	その他	1	14,040	9,360	4,680	14,040	0	0	9,360	0	0	0	0
5	複数事業所連携事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	その他	1	26,000	17,333	8,667	26,000	0	0	17,333	0	0	0	0
6	認知症対策推進強化事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	2,000	1,333	667	2,000	0	0	1,333	1,333	0	0	0
7	介護人材医療知識取得促進事業費	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	10,039	6,693	3,346	10,039	0	0	6,693	6,693	0	0	0
8	勤務環境改善支援事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	3,493	2,329	1,164	3,493	0	0	2,329	2,329	0	0	0
9	入門的研修事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	県	1	1,537	1,025	512	1,537	0	0	1,025	1,025	0	0	0
10	外国人介護福祉士確保事業	⑤	県内全高齢者福祉圏	その他	1	16,450	10,967	5,483	16,450	0	0	10,967	0	0	0	0
計						1,631,208	1,087,471	543,737	1,631,208	0	0	1,087,471	175,333	0	874,478	0

(注1)「介護施設等の整備」に関する事業は③、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

【経緯・理由】

(医療分)

- 計画策定に当たっては、事業提案の募集のため、関係団体に対する説明会の開催や募集のお知らせを発出するとともに、県HPにおける周知等を行った結果、関係団体や民間病院等から、公民合わせて10事業、約5.5億円の事業提案があったところ。
- 事業選定に当たっては、必要性・公益性・R1年度からの実施可能性等を勘案して選定。
- なお、施設整備に関する事業など、資産の形成につながる事業については、事業者負担を求めることで、公平性を確保。
- また、医師会、歯科医師会、看護協会と複数回の打ち合わせを実施しているほか、国のヒアリングへも同席するなど、十分に意見交換や情報共有を行いながら策定を進め、茨城県医療審議会の審議を経て決定。
- 区分毎の比率では、区分Ⅰが65.4%、区分Ⅱが1.6%、区分Ⅳが33.0%であり、鹿行及び筑西の再編に係る事業を計上しているため、区分Ⅰが一時的に大きく偏っている。

(介護分)

- 計画策定に当たっては、関係団体及び市町村に対し、提案募集のお知らせを発出するとともに、県HPにおける周知等を行った結果、関係団体等から13事業、約56,000千円の事業提案があったところ。
- 事業選定にあたっては、必要性・公益性・平成31年度からの実施可能性及びいばらき高齢者プラン21との整合性等を勘案して選定。
- また、医師会、薬剤師会、看護協会、介護福祉士養成施設、社会福祉協議会等の関係団体と複数回の打ち合わせを実施し、十分に意見交換や情報共有を行いながら計画策定を進め、最終的には、いばらき高齢者プラン21推進委員会の審議を経て決定。

【見解】

(医療分)

- 計画事業は、関係団体等からの事業提案募集を行った上で、必要性・公益性・R1年度からの実施可能性等を勘案して選定していること、施設整備に関する事業など、資産の形成につながる事業については、事業者負担を求めていることから、公平性については確保されているものと思料。
- 計画には県が実施する事業も掲載しているが、これは、医師確保対策などの政策的に実施しなくてはならないものなど、県が主体的に対応していくべき事業に限定。
- 区分毎の公民の比率差については、公的医療機関の再編に伴い一時的に区分Ⅰの比率及び公の割合が高くなっている。また、区分Ⅱは事業によって県内全域に広く周知する趣旨のため、民の割合が高くなっている。
- 結果として、今回の計画における公民の比率は、公が約52%、民が約48%となったことは、妥当であるものと思料。
- なお、H26～30計画策定時に引き続き、都道府県配分が年度途中まで不明であり、基準すら示されていないこと、配分等スケジュールの変更により事業開始が遅れることなど、県や事業実施団体の予算対応等において制約が多く、特に規模的に余裕のない中小の団体や医療機関等にとっては、実質的には対応が困難であることから、結果として基金の配分に不公平等の問題が生じないかを懸念。

(介護分)

- 計画事業については、関係団体等から事業提案募集を行ったうえ、必要性・公益性・H31年度からの実施可能性及びいばらき高齢者プラン21との整合性等について勘案して選定した結果、今回の計画における公民の比率は、民が100%となっている。
- 関係団体との意見交換や情報共有を行い、いばらき高齢者プラン21推進委員会において審議のうえ選定していることから、公民比率については妥当であるものと思料。